

日出町告示第69号

平成22年第4回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成22年11月29日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成22年12月8日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

池田 淳子君	藤井 博幸君
工藤 健次君	安部 三郎君
田原 忠一君	森 昭人君
上野 公則君	後藤 佑君
白水 昭義君	佐野 故雄君
佐藤 隆信君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	佐藤 克幸君
笠置 久夫君	城 美津夫君

12月10日に応招した議員

12月22日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成22年 第4回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成22年12月8日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成22年12月8日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第54号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第55号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第56号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第57号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第58号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第59号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第60号 日出町火入れに関する条例の一部改正について

日程第13 議案第61号 日出町非補助土地改良事業(農業用道路舗装)融資償還助成に関する条例の廃止について

日程第14 議案第62号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第15 議案第63号 町道の廃止について

日程第16 議案第64号 町道の認定について

日程第17 議案第65号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第54号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第55号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第56号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第57号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第58号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第59号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第60号 日出町火入れに関する条例の一部改正について

日程第13 議案第61号 日出町非補助土地改良事業(農業用道路舗装)融資償還助成に関する条例の廃止について

日程第14 議案第62号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第15 議案第63号 町道の廃止について

日程第16 議案第64号 町道の認定について

日程第17 議案第65号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君
13番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	城 美津夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長.....	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	河野 王見君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時00分開会

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。平成22年第4回日出町議会定例会を開

催するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、まことに御苦労に存じます。

今期定例会には、平成22年度日出町一般会計補正予算などの議案12件が提出されています。

議員各位には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営につきましても格別の御協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

開会、開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成22年第4回日出町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（城 美津夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、森昭人君、10番、佐野故雄君を指名します。

日程第2．会期の決定

議長（城 美津夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月29日の議会運営委員会において、本日から12月22日までの15日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの15日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（城 美津夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について、報告いたします。

去る11月11日に行われました議員研修会は、町村議会議員共済会の副参事であります飯田厚氏から「地方議会議員年金制度」についての講演がありました。

互助年金制度の発足から現在に至るまで、国会議員の年金制度と比較しながら、制度改正の背景や当時の見込みと現状の乖離についても詳細な説明をいただきました。

参加された議員各位には切実な問題であり、多くの質問も出されましたが、最後に「制度の存続の可能性は極めて低いが、廃止となっても条件を詰めていく必要がある」とのお話がありました。

来年6月にも法改正が行われるとのことですので、今後も国の動向を注視していきたいと考えています。

研修会には、全議員の御出席をいただき、盛会裏に終了することができました。心からお礼申し上げます。

次に、11月17日に行われました第54回町村議会議長全国大会がNHKホールにおいて開催され、県下3町の議長とともに出席しましたので、その概要について報告いたします。

大会は、高田事務総長の司会により開幕し、国歌斉唱に続き、野村全国町村議会議長会長があいさつに立ち、「平成の合併で少なくなった町村が、少ない人間で、安全保障の面、水・食糧の面、文化・伝統の面、環境保全の面などで一生懸命国を支えている。食糧基盤を失った国にあすはない。私ども町村の立場を十分に理解の上、特段の配慮をお願いしたい」と訴えました。

来賓祝辞では、菅内閣総理大臣、衆参両院議長、民主党、自民党代表ほか多数の祝辞をいただきました。

来賓祝辞の後、議事に入り、「地域主権改革の実現や町村財政の強化など14項目に及ぶ内容」の決議1件、「地方主権改革の実現に関する特別決議」を初めとする特別決議4件、一般要望23件、各地区の要望9件などが提案されました。

決議、要望は満場一致で採択され、大会を終了いたしました。

大会閉会后、麗澤大学経済学部教授で、ことし10月15日より内閣官房参与の職にありますが松本健一氏から「まちの生き死に」と題して特別講演があり、中身の濃い、充実した研修会でありました。

次に、平成22年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 去る11月10日に開会されました平成22年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会の定例会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市市議会議事堂におきまして、午前10時から本会議が開会され、今期上程されました議案は、平成22年度特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算、平成21年度一般会計及び各特別会計決算の認定の2議案でございました。

まず、議案第11号平成22年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算（第1号）では、歳入歳出予算にそれぞれ1,012万円を追加し、総額で3億2,089万5千円としております。

歳入では、繰越金1,012万円の追加計上で、これは、地方自治法第233条の2の規定により、平成21年度決算上の剰余金を繰越金として平成22年度歳入予算に編入した追加額でございます。

歳出では、諸費の財政調整基金積立金に1,012万円の追加計上で、これは、地方財政法第7条の規定により、平成21年度決算上の剰余金を財政調整基金に積み立てるための追加額でございます。

次に、議案第12号平成21年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきましては、まず、一般会計では予算現額の8億9,286万4千円に対しまして、歳入決算額は8億212万3,104円、歳出決算額は8億212万3,104円となっており、歳入歳出差引はゼロ円でございます。翌年度へ繰り越す財源はないため実質収支額はゼロ円でございます。

次に、特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計でございますが、予算現額3億1,533万4千円に対しまして、歳入決算額3億1,892万5,682円、歳出決算額は3億880万5,568円となっており、歳入歳出差引額は1,012万114円となり、翌年度へ繰り越す財源がないために実質収支額は同額であります。

次に、秋草葬斎場事業特別会計でございますが、予算現額8,180万円に対しまして、歳入決算額7,638万8,037円、歳出決算額は7,638万8,037円となっておりまして、歳入歳出差引額はゼロ円であります。翌年度へ繰り越す財源はないために実質収支額はゼロ円となっております。

次に、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計でございますが、予算現額12億436万4千円に対しまして、歳入決算額は9億4,375万3,072円で、歳出決算額9億4,375万3,072円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円であり、翌年度へ繰り越す財源はないために実質収支額はゼロ円となっております。

最後に、介護認定審査会事業特別会計でございますが、予算現額2,900万円に対しまして、歳入決算額2,667万4,686円となり、歳出決算額2,667万4,686円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円であり、翌年度へ繰り越す財源がないため実質収支額はゼロ円となっております。

予算議案につきましては、全員異議なく可決ございまして、決算議案につきましても全員異議なく認定とされました。

以上、簡単ではございますが、平成22年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 次に、平成22年第2回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、

同組合議会副議長、白水昭義君に報告をお願いします。9番、白水昭義君。

議員（9番 白水 昭義君） 杵築速見消防組合議会の報告を行います。

平成22年第2回杵築速見消防組合議会定例会が、去る11月12日、杵築市議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

まず、議案第8号平成21年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額10億9,252万6,800円に対して、歳出総額10億5,864万9,797円であり、翌年度への繰り越しすべき財源1,657万8千円を差し引いた1,729万9,003円が実質収支額となっております。

歳入の86.51%が杵築市、日出町からの負担金で、日出町の負担金は3億9,528万4千円となっております。

歳出の主なものは、議会費111万8,016円、総務費10億4,892万1,901円で、職員の人件費、物件費及び退職手当積立金が主なものであります。

次に、議案第9号平成22年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）についてであります。

補正額1,729万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1,100万円とするものであります。

主な内容は、共済組合追加費用の負担率の改正等により、共済費を852万円、消防活動費において日出消防署救急自動車積載の半自動除細動器の購入費420万円等を追加計上しています。

両議案とも、全会一致で認定及び可決であります。

次に、議案第10号杵築速見消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号杵築速見消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、労働基準法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号杵築速見消防組合手数料条例の一部改正では、消防法並びに地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、改正を行うものであります。

次に、議案第13号杵築速見消防組合火災予防条例の一部改正については、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、条例4議案は、全会一致で可決であります。

次に、報告関係でございます。

報告第3号については、平成22年第1回杵築速見消防組合議会臨時会において可決されました議案第6号に訂正箇所が生じたので、平成22年5月26日付で専決処分としたものであ

ります。

これについても、全会一致で承認するものとしたしました。

次に、報告第4号繰越明許費繰越計算書については、平成21年度杵築速見消防組合補正予算（第4号）の繰越明許費のとおり実施設計業務委託事業、地質調査業務委託事業、用地造成測量設計業務委託事業を平成22年度に繰り越したものであります。

以上、簡単ではございますが、平成22年第2回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、平成22年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会議員、佐藤二郎君に報告をお願いします。13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 平成22年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が、去る10月19日に大分県医師会館において開催されましたので、その概要の御報告を申し上げます。

はじめに、お断りをいたします。上程されました議案は6議案ございます。各議案とも大分県後期高齢者医療広域連合の文言がついておりますが、省かさせていただきたいと思っております。

まず、議案第8号平成22年度特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、歳入歳出それぞれ34億1,502万8千円を追加し、補正後の予算総額は1,619億8,163万2千円となっております。

主な内容は、平成21年度特別会計の剰余金を繰越金として繰入れ、平成21年度療養給付費等の実績から、国、県支払基金の負担金を精算する財源に充当したものであります。

本案は平成22年6月1日付で専決処分したもので、全会一致で承認するものと決定いたしました。

次に、議案第9号平成22年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ7,648万6千円を追加し、補正後の予算総額は8億6,880万4千円となっております。

主な内容は、歳入では平成21年度特別会計事務費剰余金1,282万5千円と、一般会計繰越金として6,366万1千円を増額、歳出では財政調整基金を3,824万5千円増額して、予備費で調整をしております。

全会一致で可決であります。

次に、議案第10号平成22年度特別会計補正予算（第2号）について御報告をいたします。

歳入歳出それぞれ7,985万5千円を追加し、補正後の予算総額は1,620億6,148万7千円となっております。

主な内容は、歳入では前年度保険料徴収分の市町村支出金を4,051万3千円、国庫支出金を3,208万4千円増額をしております。

歳出では、市町村が執り行う長寿・健康増進事業の実施に伴う人間ドック等の費用、被保険者の健康増進のためのはり・きゅう・マッサージ等に伴う経費の市町村補助金を3,803万9千円増額して、予備費で調整をしております。

全会一致で可決であります。

議案第11号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第12号職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

各条例改正議案の2議案は、全会一致で可決であります。

次に、議案第13号平成21年度歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

一般会計では、予算総額3億2,794万8千円に対し、歳入決算額3億2,822万6,284円、歳出決算額2億6,456万3,304円で、歳入歳出差引額は6,366万2,980円となっております。

主な歳入では、市町村負担金2億2,621万6,188円であります。前年度繰越金6,821万8,311円ありました。

歳出では、派遣職員人件費負担金2億523万6,844円、特別会計繰出金294万200円など、制度及び事務局体制等に関するものであります。

次に、特別会計では、予算総額1,610億9,789万3千円に対し、歳入決算額1,560億2,950万9,554円、歳出決算額1,500億5,650万8,171円で、歳入歳出差引額は59億7,300万1,383円となっております。

主な歳入では、市町村支出金240億3,057万9,777円、国庫支出金529億9,183万6,017円、県支出金121億7,464万2,900円、支払基金交付金614億9,957万1千円等でございます。

歳出では、共同電算処理業務等委託料1億4,447万5,002円、療養給付費等1,397億392万6,416円、高額療養費56億2,207万3,392円、健康診査費1億7,829万8,124円、高齢者医療制度臨時特例基金積立金14億6,128万8,770円等ございました。

賛成多数で認定すべきと決しました。

以上が今定例会におきましての簡単な概略でございます。これで、平成22年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の中で皆さん方にお話をしておけという趣旨のもとで、特別養護老人ホームが新しく建設しておる中で、今度の新しいユニット制になりますと入っておる方々の負担金が、最低でも1万6千円ぐらい高くなるという話は、議会に話を通しちよって下さいと。

もう1点は、この特養老人ホームの基金積立金が3億8,846万円ございます。それにつきましては、組合議会に選出されておる議員に、その積立金を、市町村から負担金で事業やってきたんでございますから、その積立金はそれぞれの市町村に持ち帰ったらどうかという話が出ておりますけれども、まだ具体的にその額までは入っておりません。が、それだけは、ひとつ、選出されております別杵の議員にその一任をさせていただきたいということをお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（城 美津夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成22年第4回日出町議会定例会を開催するに当たりまして、御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところを御出席を賜り、御審議をいただきますことにつきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、ザビエルの道ウォーキング大会についてであります。

キリスト教の宣教師フランシスコ・ザビエルが通ったとされる古道をたどる「ザビエルの道ウォーキング大会」の第5回記念大会を10月17日に開催いたしました。

今年は、節目の5周年を迎えたのを記念いたしまして、歩くことの魅力や効用を広くPRしてもらおうウォーキングイメージガール2名を町内在住の女性を対象に募集いたしまして、大会にも参加していただきました。今後は、町内のウォーキング関連のイベントでPR活動を行っていただきたいと思っております。

さて、今大会には4歳のお子さんから83歳の高齢者まで、県内外から658名の参加があり、それぞれの体力に合わせて5キロコース、10キロコース、20キロコースを歩き、さわやかな汗を流しました。

大会に協賛いただきました町内外の企業、事業所の方々に厚くお礼を申し上げますとともに、大会運営に御尽力いただきました実行委員会の皆さんをはじめ、NPO法人、ボランティア団体、

婦人会、商工会青年部の有志の皆さんに心より感謝を申し上げたいと思います。

次に、「2010ひじ文化まつり」についてであります。

従来は、秋の文化の日前後に、ひじ産業文化まつりとして開催しておりましたが、産業部門と文化部門がそれぞれの特性を生かし、さらに魅力ある内容で祭りを充実させようという趣旨をもちまして、本年から部門が分かれ「2010ひじ文化まつり」として開催いたしました。

また、産業部門におきましては、来年1月23日の「ひじ産業まつり」開催に向けて、主管課のほうで準備を進めているところであります。

ひじ文化まつりは、先の10月30日、31日の2日間にわたり、日出町中央公民館で開催いたしました。初日は、講談師一龍齋春水さんによる講演会や滝廉太郎記念音楽会があり、また両日にわたって芸術・美術作品展示や芸能大会などが行われました。

直前まで台風の影響が心配されましたが、祭り当日は天候も回復し、日出町文化協会の方々をはじめ、多くの関係者の御協力のおかげをもちまして、初日約1,500人、2日目の日曜日は約2千人の来場者があり、2日間で約3,500人の方々に楽しんでいただきました。

次に、日出町功労者表彰式についてであります。

文化の日の11月3日中央公民館におきまして、長年にわたり日出町の振興と発展に尽力されました方々の御功績に敬意と感謝の意を表するため、日出町功労者表彰式を行いました。

今年は、社会福祉、地方自治、産業振興、教育文化、芸術文化の各部門で、個人8名、4団体の方へ表彰状と記念品をお贈りいたしました。これまで培われてきた豊富な識見、尊い経験を生かし、今後とも日出町発展のため一層の御指導をお願いし、また、ますますの御活躍をお祈りした次第でございます。

次に、日出町福祉健康推進大会についてであります。

11月17日、中央公民館におきまして、第5回日出町福祉健康推進大会を関係者約250名の出席のもとで開催いたしました。

少子化、高齢化が進む中、いつまでも健康で、だれもが住みよいまちづくりを進めるために、町と社会福祉協議会、老人クラブ連合会の共催で開催いたしました。

大会では、ダイヤモンド婚、金婚、在宅介護賞、子育て大賞、健康賞、健康づくり功労賞等の表彰の後、「安全・安心に、心豊かに暮らせる社会の実現に行政、住民、ボランティア、福祉団体、事業者、企業などが協働し地域福祉の推進に努めていく」との大会宣言が採択されました。そして、主催者として受賞された方々のますますの御健康、御活躍を御祈念した次第であります。

また、表彰のほかに、元高崎山自然動物園ガイドの松井猛氏による「サルから学ぶ豊かに生きる知恵」の演題で記念講演が行われました。猿に本能的に備わっている子育て方法は、私たちの子育てに警鐘を与えている内容でもありました。

さて、次に全国町村長大会についてであります。

12月1日に東京渋谷のNHKホールで全国町村長大会が開催され、私が出席いたしました。

大会において、政府に対するTPPすなわち環太平洋経済連携協定に反対の特別決議、そして実行ある経済・雇用対策の推進や地域主権改革の推進など9項目の決議を採択し大会を終了いたしました。その後、大分県出身国会議員の皆さんに、国会の議員会館等お尋ねして陳情活動を行った次第であります。

次に、的山荘の指定管理者の公募による選考手続についてであります。

日出町の公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、的山荘の指定管理者の指定の手続に入りました。指定期間を平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする日出町的的山荘指定管理者募集要綱に基づき、10月1日から11月8日の間、指定管理者の公募を行いました。募集に当たり現地説明会を開催し、近隣の旅館・ホテル業者など8グループの参加がありました。

また、説明会や募集要綱による質問書の受け付けを募集期間中に行い、24項目の質問書の提出があり、これらに係る回答書の公開も行ったところであります。

その結果、指定管理者の申請には、県内4社から応募がありました。指定管理者の選考を行う選定委員会の審議の場で応募者のプレゼンテーション、ヒアリングを行い、事業や資金計画案に基づき、町へのメリットや施設の維持管理能力などを考慮して採点した結果、指定管理候補者に宿泊業でも実績のある食肉卸・小売業者「株式会社まるひで」を選定いたしました。現在、候補者との協議を重ねてまいっておりまして、協議が整いましたら指定管理者の指定についての議案を提出させていただきたいと考えておりますので、その節は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、国勢調査についてであります。

10月1日を期日に国勢調査が実施されましたが、現在、調査票の回収、チェック及び集計作業を行っているところであります。県への関係書類の提出は、12月15日となっております。

なお、人口の速報値が発表されますのは、来年2月ごろの予定であります。現時点で前回の調査と比較しますと500人程度か、また若干これを上回る程度の人口増加が見込まれるのではないかと考えているところであります。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告します。

日程第5．委員長報告

議長（城 美津夫君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成22年第3回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査などの結果について報告を求めます。総務常任委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

総務常任委員長（森 昭人君） それでは、総務常任委員会の閉会中の審査について御報告を申し上げます。

当委員会は、11月16日関係課長に出席を求め、町長同席、委員全員出席のもと、地域通貨とシルバー人材センターについて所管事務調査を行いました。

まず、地域通貨についてであります。これは、平成18年12月から導入された「日出町にここ通貨カレイ」を住基カードにポイントを貯める方式では、今以上の利用拡大が見込めないため、住民の皆さんだれもがより使いやすい、1枚当たり100カレイの紙幣に変更するものであります。

9月定例会では、町民の皆さんに地域通貨の趣旨を十分理解していただき、混乱が起きないようにしっかり詳細にわたり準備をするよう指摘をしております。

委員会では、健康診査や育児相談での通貨取得を廃止する一方、ボランティア活動の通貨取得範囲の拡大、取得したカレイ紙幣の活用方法などの説明を受けたところであります。

既に、今月1日から紙幣での運用が開始をされておりますが、ちなみに住基カードのポイント移行でカレイ紙幣を取得をした方は9名、1万2,600カレイ。ボランティア活動での取得を申請された方は、まだいないということであります。

運用開始からまだ1週間で利用状況の判断はできませんが、今後も利用者が拡大するよう担当課の責任と熱意を持って取り組むよう指摘をしたところでございます。

次に、シルバー人材センターについてであります。シルバー人材センターは御案内のとおり、高齢者の方々が働くことを通して社会参加をし、自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、法律により指定された営利を目的としない公益法人で、国や地方自治体から補助を受けて運営をします。

現在、県内14の市で設立されておりますが、日出町でも各方面からのニーズにこたえるため、23年4月の開業に向けて設立準備委員会を設置し準備をしているところであります。

委員会では、設立準備金や開業後当面の町からの仕事の委託、会員の方々の保険や事務局の人選などについて協議を行いました。遅きに失したとはいえ待望のシルバー人材センター設立でありますので、万全の体制で支援するようお願いをしたところであります。

以上、甚だ簡単であります。総務常任委員会の閉会中の審査の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。

産業建設常任委員長（熊谷 健作君） それでは、産業建設常任委員会より御報告を申し上げます。

す。

閉会中の11月1日に委員会を開き、継続中の案件について審査しました。

都市建設課より豊岡小学校本館改築工事の入札について報告を受けました。

本体工事については、要件設定型一般競争入札という方式をとり、品質の確保等のため最低制限価格を設け、予定価格とともに事前に公表するということでした。入札結果で同札が複数社いる場合のくじ引きの方法についても詳細に説明がありました。

また、電気、機械設備工事についても、同じように説明を受けました。

なお、結果については、先日の臨時議会のとおりでございます。

次に、商工観光課よりの山荘の指定管理者選定の件について説明を受けました。

役場職員や学識経験者からなる選定委員会を開き、各応募者のプレゼンの後採点をして、候補者を一社決定するとのことでした。その際100点中60点以上とることが条件で、実際の管理は4月から、補償金はなく年間の維持管理費として262万円を予定しています。結果については先ほどの町長の行政報告のとおりでございます。なお、現経営者はひな祭りのころまでに撤退するというものであります。

また、高校跡地に進出するケーズデンキは、来年9月から営業開始の予定、亀の井ホテルについては現在協定の協議中で、24年1月の営業開始を目標としているようです。

次に、農林水産課からはイノシシ対策のその後の報告と、1月の産業まつりについての説明がありました。

続きまして、11月24日から26日までの3日間にわたった行政視察研修の報告をいたします。

お手元に報告書がありますので御参照ください。

まず初日、午前中の佐賀県白石町での研修内容を申し上げます。

白石町は佐賀県南部に位置する県内有数というより、九州でも指折りの農業地帯であります。平成17年に旧白石町、福富町、有明町の3町が合併したもので、就業人口のうち農業関係が最も多い町であります。

町内の農地は6千町歩で米、タマネギがほとんどを占めております。特にタマネギは全国市町村の中で2番目の収穫量を誇り、農家所得も近年の高値で高水準を保っています。

当町は総合計画で「自然環境と共生するまち」をうたっており、その一環としてバイオスタウン構想を立ち上げています。もともとタマネギは臭気や病気のため圃場への敷き込みができず、廃棄タマネギや一時加工の残渣の不法投棄が続いており、それらを解決し循環型農業へと転換するために、家畜の排せつ物とともに処理をして堆肥等に変えるシステムです。今のところは堆肥だけですが、将来的にはメタンガス、固形燃料、BDF、エタノールへと転換していく予定です。

なお、BDFとは軽油の一種であります。堆肥は15キログラム入り1袋で300円、2トン車1台で6,300円でJAで販売しています。

現在の生産量は年間920立米ですが、最終的には2,450立米を目標としています。農家の廃棄物の持ち込み料は撰果料に含まれています。

会議室での研修の後、JAさが白石地区有機センターへ移動をし、現地で説明を受けました。センターは飼育牛の牛舎に隣接しており、牛の排せつ物にお茶の残渣を混ぜて堆肥にしています。まだ開始して間もない事業ですが、農業地帯ならではの環境に優しい取り組みで、参考になる点がありました。

白石町を辞去し、午後は隣の鹿島市のほうへお邪魔しました。

鹿島市では独自のまちづくりを展開しており、文化庁選定の重要伝統的建造物群保存地区に市内の2カ所が選ばれています。

この制度は文化庁が後世に残すための保存地区を戦後全国で選定していき、その後地元からの強い働きかけがあった中から該当に値する地区を厳しい基準で選定していった全国70余市町村、87地区の一つであります。

選定された肥前浜宿は、鎌倉時代からの歴史を持つまちで、港町、宿場町として栄えてきました。酒蔵をはじめとする古い伝統的建物が点在し、地元有志の強い要望から行政も応え、文化庁の選定に結びつきました。その中身は伝統的建造物と新築一般建造物に分かれ、地主の意向によって前者は修理、後者は修景という形で文化庁の助成資金で修復工事を行っています。

担当者から、ちなみにこの担当者はこの事業に最初から携わっている課長補佐であります。スライドによって説明を受けましたが、事業の成否は地元の協力と担当者の熱意によって決まるということでした。そのほかにも先行して事業を行っている市の担当者や、大学の先生からの情報入手も重要で、今でも人的交流を大事にしているということでした。

またこの地区は、国交省の街なみ環境整備事業も同時に行っています。点検事業も当初の保存だけから、人を呼ぶことも目的として加わったため、保存と観光のせめぎ合いで悩む事が多いそうです。現在も保存地区を流れる河川を改修していますが、これについても文化庁のほうからかなりお叱りを受けたそうです。

さらに現在まで、建物の修理、修景に1億5千万円の予算を使っていますが、それと同時に防火施設として1億円程消火装置に予算を投入しています。これは文化庁の指示で、街道沿いには1人で使える消火栓を40メートル置きという近距離で配置していました。

スライド説明の後、質疑を交わし現地を案内してもらいました。酒蔵のある浜中町八本木宿では、見応えのある建築物が多く、武家屋敷の一つは修復前の写真を見ると、まったくの廃屋になっていたものを見事に復活させています。また、酒蔵の一つはコンサートを開くほどの大きさで、

確かに保存すべき建築物だと納得させられました。

もう一カ所の浜庄津町浜金屋町では茅葺の家を再築しており、茅葺作業は吉野ケ里遺跡の復元に携わったマイスターをお願いしたということです。ここでも、巨大なスプリンクラーを装備していました。ちなみに2ヶ所の町名についても、勝手につけられず、名称の依頼等で文化庁からの審査があったそうです。予定の時間をはるかにオーバーし、二時間近く案内してもらいましたが、とても担当者が丁寧で、また地元のボランティアの方からも厚い解説を受けました。

規模や面積等は日出町のものとは比較にはなりませんでしたが、文化庁の予算を使う難しさを改めて実感しました。今後も情報交換を担当者同士であることを約束してお別れしました。

2日目の午前、県北の唐津市を訪問し、農業関連の研修をしました。

唐津市は平成17年に1市6町1村が合併し、18年には1村が編入して県内最大の面積を誇る市となっています。

当日は、唐津ポートの大きなレースが開催されていたため、議長には会えませんでした。職員の方々に温かく迎えていただき、研修終了後には唐津くんちの展示館にも案内してくれました。

研修の1点目の新規就農の取り組みは、平成19年からの事業でまだ緒に就いたばかりです。事業の柱として、「唐津で農業をやってみませんか事業」というのを実施しています。

これは市内にビニールハウスや露地の畑の研修施設を設け、そこでチャレンジ実践研修を受けさせます。研修費用はビニールハウスで年間1棟8万6,500円、畑で1反6千円です。技術指導は毎週日曜日の午前中で講義と現地研修があります。

生産物は直売所で販売し、売り上げは研修生がもらえます。そのほかに、先進農家における研修もありますが、なかなか受け入れてくれる農家がないそうです。

研修希望者は退職者が中心で、若い人は生活費等の点で難しいようです。今まで10名が認定就農者として認定されています。新規就農者確保奨励金として、15歳から40歳までを対象に年間12万円を交付しています。まだはじまったばかりで実績というほどのものはあがりません。

また、先ほど述べたように若い人が少ないという点で、受講を希望する人には事前に資金として500万円程かかると説明しているということでした。若い人で、500万円持っている人がどれくらいいるか、また、資金のある人が農業を選択するかとの疑問が委員から出ました。しかし、それでも他市町村より先駆けて農家の数を保つということに取り組む姿勢には共感を覚えました。

2点目の耕作放棄地の再生事業は、農地・水・環境保全事業をはじめに12の事業を展開しています。

この中で特筆すべきは、イノシシ対策に力を入れており、農林水産部の中に別に有害鳥獣対策

室を設けて、年間1億5千万円の予算を計上しています。もちろん耕地面積も比較にならないほど広大でしょうが、日出町と3けた違う予算に大変驚きました。

次に訪れたのは、福岡県糸島市です。

ここは私が金の卵という本を読んで、大変関心を持ちましたので行程に入れてもらいました。

他所と違う画期的な鶏舎で鶏を育て、指でつまめる「つまんでご卵」というブランドの卵を生産しています。社長が出迎えてくれて、鶏舎内を案内されました。実際に見るまでは半信半疑でしたが、鶏舎は全くと言っていいほどにおいがせず、ほこりや羽毛もついていませんでした。社長の話では、鶏舎の構造を鶏のストレスがたまらないよう工夫しているが、ほかはこれといった秘訣はないということでした。

その後、自宅の応接間でいろいろとお話を聞き、卵を指でつまむ実演も見せてくれました。社長が持病があるので、子供には安全な卵を食べさせたいとの思いで事業を始めたこと、フランチャイズを実施しているがノウハウを覚えた途端脱会されたこと、これからは自社で飼料米をつくっていききたいこと、ケーキ工房と直販所を設けて安心できる食材を提供していること等をお聞きしました。ここで一番印象的だったのは、鶏舎で働いている従業員の方がみな若く、生き生きとして作業をしていることでした。

最後にケーキ工房と直販所を見学しました。卵は直販所、大手スーパー、デパートでの販売、インターネット等による宅配の3つで流通していますが、生産量が追いつかないそうです。私たちがいる間も、卵の追加を待つお客さんが何組もいました。

日出町でもフランチャイズで経営してみたいという人がいれば、いつでも相談にのるという話でした。私も卵を買って帰り食べて見ましたが、とても濃厚で美味でありました。

次に、「マッちゃん」という直販所を見学しました。ここは地元の主婦が始めた店で、近隣の中でずば抜けた売り上げがあります。

補助金でつくられた道の駅とはまったく違う手作り感あふれる店で、駐車場も舗装されていません。格安の野菜以外にもいろんな商品が山積みされており、一種、東南アジアの市場を連想させる雰囲気、かえってお客の心をつかむのかもしれない。こういう直販所もありかなという感想を抱きました。

さて、最終日は熊本県山鹿市を訪問しました。

ここでは、まちづくり交付金により都市再生整備計画と景観条例に基づくまちなみ整備事業について研修しました。

まず、まち交による事業ですが、国指定の重要文化財である「八千代座」という芝居小屋を中心に、住民と来街者でにぎわうまちづくり、商店街づくりを目的としたものです。平成20年から24年までの事業で、中央地区の980ヘクタールをエリアとし、頑張る商店街支援事業、空

き地空き店舗対策事業、豊前街道整備事業等を行っており、市外地や循環バス事業も一時対象となっていました。

その中身については、空き店舗対策として家賃の一部を月3万円の補助を3年間寄附しています。街道整備は電線の地中化や、石畳の歩道等で歩行空間をグレードアップしています。どの事業もまち交を可能な限り消化しようと創意工夫しています。

2点目のまちなみ整備事業は、市内の豊前街道沿いが県の景観条例によって、景観形成地域に指定された事を契機に始まった事業で、全額市の単費で賄っています。

内容は指定建造物の保存や修景、住民による「米米惣門ツアー」モデル地区を4地区指定し、景観の保存に努めるといったものです。ちなみにこの事業の担当は若い女性職員で、責任ある仕事を任されて自信を持って取り組んでいる様子がかがえしました。事業費は、まちづくり交付金事業が4億8千万円、まちなみ整備事業が1億500万円です。

質疑の後、現地を案内していただきました。中でもこととして100周年を迎える「八千代座」は見事な建築物で、当日は忙しい中を舞台や奈落から旦那衆の観客席まで、丁寧に案内していただきました。この復興には、地元の有志の「瓦一枚運動」からスタートしたそうで、地元の方々の並々ならぬ熱意を感じました。

以上3日間で6カ所を回るという強行軍でしたが、どの訪問先も歓迎していただき、事業の内容も古いものを守ることから新しい試み、補助事業や単独事業等々変化にとんでいて、大変実りある研修となりました。

特に、まちづくりの事業で感じたのは、どこも最初にそのまちの歴史や文化を踏まえた、一部の地元の人々の市民運動から始まっていることでした。その後を行政が追いかけて、民官一体となった盛り上がりで成功させようとしています。ということは、行政からの押しつけで始めは、うまくいかないのではとの印象を強く受けました。

今回、こうして委員会として大変勉強になった研修でしたが、私たち議員だけでなく役場の職員の方々、特にこれから10年先、20年先を担う若手の職員にぜひこういった先進地を訪ねて、研修していただければと思っております。

今回訪問したところは、高速を使えば2時間から3時間で行けるところばかりです。どうぞ、町幹部の指導で近く実行してほしいと願うばかりです。

最後に、このハードな3日間の研修に積極的に取り組んでいただいた委員の方々、課長さん、引率の事務局次長に感謝を申し上げます。毎回、時間いっぱいになるまで質問を重ね、問題点を見つけていただきました。また、長距離を時間に追われながら、安全運転で我々を運んでくれたドライバーの室屋さんには、特段の感謝を申し上げます。

以上、はなはだ簡単ではありますが、行政視察研修の報告を終わります。

以上で委員会の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7番、上野公則君。社会厚生常任委員長（上野 公則君） 社会厚生常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

まず、最初に先の9月定例会において、全員一致で採択していただいた「日出港における土砂等の荷揚げ及びたい積行為に関する意見書」の提出についてですが、10月4日に別府土木事務所へ佐藤健太郎県議に同行していただき、城議長、佐野副委員長、私とで提出してきました。

また、10月7日に大分県東部保健所へ城議長、佐野副委員長と私とで意見書を提出してまいりました。

別府土木事務所では所長より、日出の議員さんたちは法令を熟知した上での意見書の提出でしょうねと苦言を呈される一幕もありましたが、別府土木事務所、大分県東部保健所の両所長には、八代や三尺山の産廃問題がいまだに地域住民に迷惑をかけていることもあり、住民の心配に配慮し生活環境を守る立場から、県外土の搬入には反対する旨をしっかりと伝えてまいりました。

次に、11月24日委員全員出席のもと、町長、教育長、副町長以下関係課長の出席を求め、日出港での県外土搬入問題等の所管事務調査を行いましたので、その概要を御報告いたします。

まず、生活環境課長より小規模たい積許可申請についてその後の経過の説明を求めました。許可については、日出町土砂等の小規模たい積行為の規制に関する条例第8条許可の基準に照らし合わせ、条件を付して10月8日付けにて申請者に許可を出したということです。

許可の条件として、町道の舗装や構造物を破損した場合は、申請者の負担により現状復旧をすること、盛土区域内に降った雨水等で法面を流出しないようにすること、区域内法面下の江上川沿いに排水路を設けること、沈砂池を設けて区域内の排水はすべて沈砂池を經由して放流することなど10項目の条件をつけています。許可の効力は許可日後1年間で、1年以内に埋め立てまで完了するということです。

また今現在、日出港の港湾使用申請については、別府土木事務所に提出されていないようで、日出港では来年の6月まで国土交通省が使用するとのことでした。

半年も先になると申請のときにあった土砂がほかの土砂に変わって荷揚げされる可能性もあるのではないかと、意見が委員から出されました。有害物質が含まれていない安全な土砂なのか、十分調査するよう、また、関係各課とも密に連携を取り、土砂の流出を含め住民の生活を脅かさないよう対処することを強く要望いたしました。

そのほか、3年前から高尾に県外土を搬入しようとしていた業者がいましたが、その業者については別府土木事務所管理課より、港湾使用申請は不許可としたとの連絡があったそうです。また、11月16日になって大分県漁業協同組合日出支店より、県外土による埋め立てを反対する

旨の要望書が町長、議長へ提出されました。

県外土搬入問題については、委員会としても県議や地域住民とも連携を密にし、八代や三尺山のような問題にならないように慎重に対処してまいりたいと思っております。

次に、金井田川での魚の大量死の件です。9月20日警察から金井田川で大量の魚が死んでいるとの報告を受けました。金井田川千騎公民館付近からJR九州日出変電所付近まで、500メートルにわたっていたとのことです。

死んだ魚と水を持ち帰り分析を依頼した。2日前から死んでいたとの情報もあり、魚は分析できず、水については残留農薬について分析した。痕跡はあるものの魚を死に至らしめるほどの濃度ではなく、ヒメダカを使用した検査でも異常は認められなかった。雨の少ない時期であったが、水量はあり薬剤であれば海へ流れ出たと思われる。原因は不明のままとの報告を受けました。

次に、学校教育課長より学力向上にかかわる秋田県由利本荘市への視察について報告を受けました。

各学校において、学力向上の中心となる教員を秋田県に派遣し、指導の実際を視察することにより、各学校における教職員の意識改革と指導力の向上を図ることを目的に、12月2日から4日まで、学力向上に興味関心が高く、今後各学校において学力向上の推進役を担う者で、各小中学校1名、学校教育課1名の合計9名を派遣しました。旅費は県費です。

視察後は、視察した教員を中心に、「日出町学力向上推進会議」を立ち上げ、現場、教育委員会、行政が一体となり、学力向上のための取り組みを展開したいとのことです。

私たち社会厚生常任委員会も、先般秋田県へ行って来ましたが、日出町との差は歴然です。私も監査で秋田県から帰ってすぐ現場へ行く機会がありましたが、目を覆うばかりです。現場、行政、教育関係者の意識改革を図り、真剣に取り組んでもらいたいと思います。

次に、社会厚生常任委員会は議会閉会中の11月4日から6日まで、秋田県大仙市へ行政視察をいたしましたので、その報告をいたします。

秋田県は、国が小学校6年生国語、算数と、中学校3年生国語、数学を対象として、平成19年度から実施している全国学力学習状況調査において、4年連続全国第1位の成績を収めています。ちなみに大分県は全国で40位程度です。

そこで秋田県の中でも、特に優秀な成績である大仙市教育委員会と市内の小中学校を実際に訪問することにより、学力向上の具体的な取り組みと、秋田県でも取り入れている2学期制の現状について検証をし、少しでも日出町の教育行政に生かせればと研修視察を行いました。

大仙市は秋田県の南東部に位置し、平成17年3月に大曲市を中心に8市町村が合併して誕生した市であります。毎年8月にある全国花火競技大会は花火師たちが目指す場所であり有名であります。また、大仙市大曲は平成19年の秋田国体のとき、なぎなた競技の開催地であり、平成

20年大分国体開催のための視察に日出町からも多くの関係者が訪れた場所でもあります。

まず、最初に大仙市教育委員会の報告をいたします。

学力向上に関しては、教育研究所が中心になり、各学校から選ばれた先生をメンバーとして、学力向上推進委員会を立ち上げています。推進委員会は、全国や県の学習状況調査の分析と分析結果に基づき、改善に向けた手だてとしてフォローアップシートを作成し、各学校に提供しています。

次に、全国学力学習状況調査の分析によると、秋田県は全国と比較して無回答率が低く、記述式問題での正答率が高いようです。このように最後まで粘り強く問題を解こうとする姿勢は、日ごろからの基本的な学習習慣から身につけているものと思われる。

そのほか、大仙市の教育目標や、学校教育の基本方針が明確に示され、家庭や地域社会に信頼され、生きる力を育む学校教育に取り組んでいる姿勢がよく伺えました。

次に、2学期制についてですが、大仙市は平成17年に合併し、それと同時に2学期制がスタートしています。秋田県ではほとんどの学校が2学期制だそうで、導入の目的は授業時間数の確保と、それに伴うゆとりのある授業のようにあります。

教員からのメリットとしては、年間を見通した学校行事が組みやすい、年間授業時数の確保により目標に準拠した絶対評価がしやすい、評価のために夏休みを有効に活用できるなどが挙げられました。また、デメリットとしては特になく、保護者からの意見も教育委員会にはないということでした。

次に、大仙市立大曲西中学校の報告をいたします。

大曲西中学校は教員数21名、生徒数107名の学校です。第一印象として学校の内外がとてもきれいで清掃がいきとどいており、掲示物や荷物も整理されていて気持ちよさが漂う学校でした。校長いわく「きょうはお客さんが見えるので朝清掃をしました」ということでしたが、「お客様が来るのだから、きれいにして迎えるのも教育なのです」という言葉が心に残っております。昔、私もよく、ばあちゃんに言われたような気がいたします。

学力向上については特別な取り組みはしていないのですが、という校長でしたが、ヒントを数点教わりました。生徒は素直で規範意識が高く、例えば校地内では自主的に自転車を降りて押す姿が見られ、あいさつもできるなど生徒指導上の問題がほとんどない、教師の熱意が率直に受け入れられる環境にある、小学校の先生方の意識が変わってきた、2学期制のメリットを活かして年間授業数を確保している、基礎学力テストを行っている、国語、英語、数学、歴史等の検定にも挑戦している、家庭学習の徹底が図られている、地域や保護者は学校を信頼してくれておりクレームはない、会えば必ず会釈をし、あいさつをしてくれる。したがって、子供たちも教師を信頼してくれているなどの大曲西中学校の様子を語ってくれました。帰りの際には、職員室にいる

先生方が全員玄関まで出てきて見送りをしていただきました。こういう姿勢をぜひ見習ってほしいものです。

2学期制については、授業時間数の確保と学習の継続性を意識しており、メリットとしては夏休みを活用して評価がじっくりできることが第一で、デメリットとしては季節感がない、節目としての儀式がじっくりこないということを挙げていました。成績連絡表、自己評価カード、通知表を見せていただきましたが、日出町とは大きく変わっているところはないようです。2学期制になって6年目を迎えますが、子供たちには柔軟性があり、上手に対応しているし保護者からの苦情はないということです。

次に、大仙市立花館小学校の報告をいたします。

花館小学校は職員数32名、生徒数369名の学校で、マーチングバンド、バトントワリングが盛んで全国大会にも毎年出場し、優秀な成績を残しています。学校に入ると、どの子も元気よく、あいさつがとてもよくできます。もちろん、先生方もです。

学校には職員以外にも学校行事の支援や花壇の世話など、さまざまな内容をこなしてくれるスクールサポーターと呼ばれる保護者や地域の方々がたくさん来てくれるそうです。日出町でも積極的に地域ボランティアを活用してほしいものです。

さて、先生方の授業を見せていただきましたが、服装に清潔感が漂い、まるで教員採用試験の模擬授業を見ているようでした。授業の流れもスムーズで、子供たちが生き生きとしており、先生との一体感が感じられ心が和みました。四年生の社会の授業では、昔の人々の願いを今に伝えるものという授業でありましたが、我々訪問者に日出町の祭りや、日出町の由来、日出町の特産物を質問され、慌てる場面もありました。

大仙市の全ての小中学校では授業の狙いを必ず板書することになっていて、この時間に学習する目標を明確にして授業に臨み、最後にまとめて確認をして授業を終えることを徹底して取り組んでいます。また、どのクラスも教科書をそのまま使うのではなく、ワークシートや補助プリントを使用しており、教師の創意工夫が見られました。

そのほかでは幼稚園・保育園・小学校の連携協議会が組織されており、情報交換が十分に図られています。支援を要する子供の保護者との関係も就学前から連携が図られているため、日々の教育活動は円滑に行われているとのこと。小一ギャップの解消を初め、連携によるメリットは計り知れないものがあるようです。

2学期制についてはすっかり定着しており、保護者からの質問や苦情は全くないとのこと。メリットとしては、授業時間確保はもちろん、夏休みを有効に使った学習ができる。逆に「何か悪いところがあるのですか」と聞かれました。2学期制は教師が夏休みを活用してゆっくり評価できるし、子供にとっても夏休みの努力が前期の評価に反映されるため、有効だと捉えられてい

ます。

今回、秋田県大仙市の教育委員会、各小中学校を訪問し、全国的に好成績をあげている要因として、温かい家庭環境のもと、しつけや基本的な生活習慣がきちっと身につけていること、保護者を含めた地域が学校教育に深くかかわっていて、子供たちが集中して授業を受けられる環境が整っていること、学校において創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されていて、それが徹底されていることを感じました。2学期制についても、2学期制の趣旨が保護者や地域に対して十分説明責任が果たされていると思います。

今回の視察研修で行政、学校、保護者、地域が一体となった教育の必要性を改めて確認することができました。さらに、現在の教育行政は管理職ではなくサービス業であるということを再確認いたしました。今後の日出町の教育行政の推進に大いに参考になる、歴史に残る教育改革元年となる研修だったと思います。

最後に、随行していただいた清家課長、重岡副主幹には細かいところまで配慮していただき大変感謝いたします。とともに教育改革の先駆者として、また、次代を担う日出町の子供たちのために、石尾教育長を中心とした日出町の教育行政の推進役となっていただきたいと思います。

詳細については皆様に配付してあります報告書を御覧ください。

以上で、閉会中の社会厚生常任委員会の審査の報告と行政視察の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会改革調査特別委員会委員長（笠置 久夫君） それでは、御報告申し上げます。

各議員にはお手元に配付をされております、先般お願いいたしましたアンケート用紙を配付しておると思います。

閉会中の11月11日に全員出席のもとで委員会を開催いたしました。今回の委員会では、まず、当議会改革調査特別委員会が決めていく範囲が議題となりました。

この件につきましては調査をしていくべき改革項目を当委員会で選定、調査、検討した結果を全員協議会で最終決定した上で、実施に移すという結論に至ったところでございます。

次に、議員各位より提出をいただきましたアンケートの回答を目的枠ごとに分類した上で、優先順位を決めるため提案されました項目の一つ一つについて検証を行い、改革項目の振り分けを行いました。

アンケートの回収率は100%で、回答総数は60項目とその着眼点は広い範囲に及んでおります。しかもどの項目をとっても反対の見方があり、意見をまとめるには多くの時間が必要と、改めて責任の重大さを痛感しているところでございます。集計いたしましたアンケート結果につきましては、今会期中に皆様にお知らせする予定でございます。

今後は、すぐにでも着手できる改革項目か、長期的に組むべきものなのかなどの振り分けの検討を行い、実施時期を含め具体的なスケジュールを決めていきたいと考えております。

以上、簡単であります、議会改革調査特別委員会の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員会委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の10月7日、14日、19日の3回にわたりまして委員会を開催し、議会だより第82号の編集を行い、10月27日に全戸配付いたしましたところでございます。

以上で、報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

議長（城 美津夫君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ討論なしと認め、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6．議案第54号

日程第7．議案第55号

日程第8．議案第56号

日程第9．議案第57号

日程第10．議案第58号

日程第11．議案第59号

日程第12．議案第60号

日程第13．議案第61号

日程第 1 4 . 議案第 6 2 号

日程第 1 5 . 議案第 6 3 号

日程第 1 6 . 議案第 6 4 号

日程第 1 7 . 議案第 6 5 号

提案理由の説明

議長（城 美津夫君） 日程第 6、議案第 5 4 号平成 2 2 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから日程第 1 7、議案第 6 5 号別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてまでの議案 1 2 件を一括して上程し議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます議案 1 2 件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

議案第 5 4 号平成 2 2 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8 , 0 1 1 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 9 2 億 1 , 0 7 7 万 3 千円とするものであります。

それでは、今回措置をいたしました歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費におきまして、シルバー人材センターの 2 3 年度設立に向けて臨時雇い賃金、備品購入費等の準備経費を計上しております。

また、財産管理費で現在土地開発公社の保有土地となっております高校跡地のホテル建設予定地と中央公民館北側の駐車場用地の購入費を計上したほか、一般管理費で 2 件の裁判訴訟に伴う顧問弁護士委託費の追加計上等をお願いしております。

民生費におきましては、子育て世代の安心確保を目的として、県の安心こども基金を活用し、町内 7 保育園に A E D、すなわち「自動体外式除細動器」を設置する経費、萬里図書館におむつ交換台を設置する経費などを予算とした、地域子育て創生事業費を新規に計上しております。

そのほかでは、障害者介護給付費、重度心身障害者医療費などの扶助費増加分、平成 2 1 年度実績に基づく国庫・県費の償還金、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金を追加計上しております。

衛生費では、日本脳炎予防接種の勧奨接種が再開されたことによる乳幼児予防接種委託費の不足分、乳幼児医療助成事業における医療費支払い委託費の不足分等を追加計上しております。

農林水産業費では、新規就農者による白ネギ栽培の取り組み等を支援するため、「ブランドを育む園芸産地整備事業補助費」を増額計上しております。

また、当初予算で計上しておりました藤原の雲田のため池改修事業費につきましては、地元の

要望によりまして平成23年度に延期することとし、減額補正いたしております。

商工費におきましては、観光費として日出町観光パンフレットの更新に要する経費、観光案内板の制作委託費、また滝廉太郎顕彰碑保存会補助費等の追加計上をお願いしております。

土木費では、川崎地区の万願寺大峰線の道路整備に取り組むため公有財産購入費等を新規に計上したほか、南北線、中山東線等の町道補修費を追加計上しております。

また、土木総務費におきまして、今定例会で和解の議決をお願いしております阿部稔尚氏の損害賠償請求事件における賠償金を計上しております。

教育費では、豊岡小学校校舎の増改築事業におきまして、設計変更に伴う実施設計書作成委託費、各小中学校の消防設備修繕費を計上したほか、私立幼稚園就園奨励費補助金等について、決算見込みによる不足分を追加計上しております。

また、文化財保護費で帆足萬里先生の墓所参道工事費等の計上を、社会教育総務費で、平成17、18年度における地域子ども教室推進事業委託費返納金の計上をお願いしております。

財源となります歳入につきましては、町税収入を決算見込額により補正をしており、内訳では個人町民税、固定資産税が減額となり、町税全体では1億2,763万6千円の減額補正といたしております。

地方交付税につきましては、普通交付税を交付決定額に基づき3億5千万7千円の増額計上し、今補正予算案の主要財源といたしております。

そのほかの歳入につきましては、国庫、県支出金を事業費の増減に伴い補正したほか、的山荘使用料、寄附金等を計上した上、減債基金繰入金、財政調整基金繰入金をそれぞれ減額し、財源調整しております。

また、予算第2条におきまして、地方債の補正をお願いいたしております。

次に、議案第55号平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,057万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を29億1,121万9千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出におきまして、保険給付費の決算見込みにより、一般被保険者高額療養費の不足額、国保制度改正に伴う電算プログラム構成業務委託費を追加計上し、また、過年度分国民健康保険調整交付金の償還金の計上をお願いいたしております。

歳入では、保険基盤安定繰入金の増額分を計上した上、国保財政調整基金繰入金により財源措置いたしております。

次に、議案第56号平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ5万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1,015万6千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出の豊岡簡易水道総務費におきまして、子ども手当等の人件費不足分を計上し、一般会計繰入金により財源措置したものであります。

次に、議案第57号平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ362万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7億9,633万5千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出におきまして、浄化センター管理費で脱水ケーキ搬出防臭装置等の修繕費、公共下水道事業費で排水設備工事費の不足分等を追加計上しております。

歳入では、環境対応車普及促進対策費補助金を計上した上、一般会計繰入金により財源措置いたしております。

次に、議案第58号平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,108万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を21億8,106万5千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出におきまして、介護保険給付費の決算見込額により、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等の不足分を追加計上しております。

歳入では、介護保険料を決算見込額により調整し、国庫・県負担金、調整交付金、支払基金交付金、一般会計繰入金につきましては、それぞれの負担割合により増額補正した上、予備費により財源調整をいたしております。

次に、議案第59号平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ595万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億7,326万円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金不足分を計上し、歳入では、一般会計繰入金により財源措置したものであります。

次に、議案第60号日出町火入れに関する条例の一部改正についてであります。

安全確保の観点から、火入れ許可面積の縮小や火入れ実施日の弾力的運用を図るための許可期間の拡大、あわせて気象用語の改称等のため、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第 6 1 号日出町非補助土地改良事業（農業用道路舗装）融資償還助成に関する条例の廃止についてであります。

この条例は、農業者が農業用道路の舗装に必要な経費を借り入れた場合、町が代位償還することを規定したものであり、長期間利用がなく、原材料支給など他の事業で対応可能ですので廃止するものであります。

次に、議案第 6 2 号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

平成 2 0 年 3 月 1 7 日、阿部稔尚氏が日出町土地開発公社から購入した土地から産業廃棄物が出土したことから、平成 2 2 年 5 月 1 2 日に日出町及び日出町土地開発公社に対し、同氏より損害賠償請求訴訟が提起されました。

以後、大分地方裁判所杵築支部において審理が進められてきましたが、このほど損害賠償額等について双方の主張の歩み寄りができ、和解の準備が整いましたので地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 6 3 号町道の廃止について及び議案第 6 4 号町道の認定についてであります。

影平線につきましては、来年度の道路改良工事に伴い、終点に変更が生じるための廃止及び認定であります。

源太線につきましては、平成 1 6 年に宅地分譲を目的に開発された団地内の道路で、町道成行線の太良庚申線にも接続されており、団地あるいは地域の生活道路として利用されているため町道として認定するものであります。

以上 2 議案につきまして、道路法第 1 0 条第 3 項及び第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 6 5 号別杵速見地域広域市町村圏事務組合同規約の一部変更についてであります。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合を構成する市町の議会の議員定数の減少及び広域行政圏計画策定要綱の廃止等に伴い、別杵速見地域広域市町村圏事務組合の規約を変更する必要があるもので、地方自治法第 2 9 0 条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、今期定例会でお願いいたしました議案 1 2 件につきまして、甚だ簡単であります御説明申し上げました。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（城 美津夫君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日は、これで散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時42分散会